

後援会費

人間学部

平成 18 年 4 月、在学生の父母と教員・職員が連携し、教育・研究の健全な発展を支援することを目的とし、「人間学部後援会」が設置されました。主な事業計画として、父母と教員が学生の成績および学生生活全般について懇談する父母懇談会、後援会会報の発行をしております。卒業祝賀会、新入生歓迎行事(新入生セミナー)、ゼミナール活動、海外研修、学生表彰等の各種経費援助を行っております。

会費は、以上のような活動をさらに推進するための経費として、ご父母の皆様全員の納入をお願いいたします。

名城大学人間学部後援会会則(抜粋)

第 3 条

本会は、次の会員をもって組織する。

1. 正会員…名城大学人間学部学生の父母等
2. 賛助会員…名城大学人間学部教員・職員および本会の趣旨に賛同する者

第 4 条

本会は、会員相互の連絡を密にし、名城大学人間学部の発展に寄与するとともに、大学に協力して学生の健全な発展を図ることを目的とする。

第 17 条

本会の経費は、会費・寄付金およびその他の収入をもってあてる。

人間学部後援会会費	正会員の会費は 4 万円とし、入学時に納入する。 ただし、編入学・転学部者等の会費は年額 10,000 円に在学年数をかける。 (例:2 年生へ編入学者(年 10,000 円×在学年数 3 年間=30,000 円))
-----------	--

理工学部

本会は、名城大学理工学部学生の全父母を正会員とし、また本会の趣旨に賛同するものを、賛助会員として組織しております。本会は、会員相互の連絡を密にして、名城大学理工学部の発展に寄与するとともに、大学に協力して学生の健全な育成をはかることを目的としています。

また、この目的を達成するため後援会では、次のような事業を行っております。

1. 大学の発展に寄与するための企画助成に関する事業
地区懇談会の開催、理工学部紹介のビデオ制作およびビデオテープの作成と貸出し、教育・研究に係る機器(含図書)等の援助
2. 福利・厚生に関する事業
フレッシュマンセミナー・家庭教育支援セミナーの開催、ご父母のための進路セミナー、新入生の歓迎会・スポーツ大会・卒業時のパーティーの経費・大学祭等への援助、卒業記念品の贈呈、学生見舞金制度、学生活動特別支援制度等
3. 育英に関する事業
給費生制度、学生奨励制度
4. その他、本会の目的を達成するために必要な事業
会報の発行等 これらの事業を達成するための経費でありますので、ご子弟の在学中の全会費(90,000 円)として、全父母からの納入をお願いいたします。

農学部

農学部後援会は、農学部および農学研究科の学生の全父母を会員とし、会員と教職員との連絡を密にして、農学部における教育・研究の充実発展に寄与することを目的に結成されております。

本会の主な支援事業として、地区懇談会を開催しております。地区懇談会には本学教職員が約 10 カ所へ出向き、父母と膝を交えて懇談し、勉学状況の説明や就職相談などに細心の努力をしております。

また、学生と教職員との親睦を深めるためのスポーツ大会、農作業を体験する田植祭・収穫祭、卒業祝賀会に係る経費負担、学生主催の新入生歓迎会・大学祭、学生が海外協定大学を訪問する国際学術交流への援助も行っております。

このほかにも、地区懇談会の資料発行などを行っています。

以上のような活動を推進するため、ご父母各位のご協力をお願いいたします。

後援会会則(抜粋)

第 16 条

会費として別に定めるところにより、入会費を納めるものとする。

別表

学部生	60,000 円
大学院生	20,000 円

薬学部

名城薬学後援会は開学以来、薬学部学生の父母を正会員として薬学部専任教授・准教授・助教および講師を特別会員、本会の趣旨に賛同する者を賛助会員として組織しています。

本会は、常に、名城大学薬学部を全国薬学教育の最高水準に保つことを目標に、教育面および研究面において後援し、学部の発展に寄与することを心がけています。

教育面における後援事業としては、入学時における 1 泊 2 日の新入生ミキサー、薬剤師国家試験対策に対する援助、医療実習に伴う援助、学外研修・施設見学等諸行事への援助、学生総合保障制度への加入、卒業祝賀会開催、学生会活動に対する援助等を積極的に行っています。

また、後援会主催による大学側と父母との懇談会(父母懇談会)を、夏季休暇期間中に開催し、会員相互の連絡を密にするとともに、ご子女の学業成績等についても、大学側と一体となってその実績を挙げています。

以上のような活動を推進するため、ご父母各位の全面的なご協力をお願いいたします。

なお、会費は 500,000 円(1 回のみ)となっており薬学後援会へ納入していただきますようお願いいたします。

都市情報学部

本会は、都市情報学部学生の父母等を正会員とし、また、本会の趣旨に賛同される方を賛助会員として組織しています。

父母と教員が学生の成績等について懇談し、また、大学の近況等を報告しながら、意見交換を行う「懇談会」の開催をはじめ、学生の課外活動、学部紹介冊子『学部の窓』の発行や教育補完への支援など各種の事業を行っています。(会が支援している主な行事:スポーツ大会・卒業祝賀会(記念品含む)など)

以上のような活動推進のために、ご子女の在学中の全会費(50,000 円)として、全父母からの納入をお願いいたします。

名城大学都市情報学部後援会会則(抜粋)

第 3 条(目的)

本会は、本学部の教育、研究の充実並びに会員と本学部教職員との連携を密にすることを目的とする。

第4条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 本学部発展に寄与するための企画助成に関する事業
2. 育英に関する事業
3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第6条(会員)

本会は、次の会員をもって組織する。

1. 正会員…本学部学生の父母等
2. 賛助会員…本会の趣旨に賛同する者